

平成30年5月2日

急な天候悪化等における学校の対応についてお知らせ

習志野市立鷺沼小学校

校長 水戸 勝英

1. 学校にお子さまがいる間に…

- 雷や突風、ひょう、台風の急激な進路速度変更等、急な天候悪化の場合
 - ▶ただちに屋外での活動を中止し屋内での活動に切り替えるなど、児童の安全を最優先に判断し対応します。
 - ▶児童の下校時刻にかかる場合、下校を一時停止し屋内待機とします。
 - ◇「下校一時停止」や「解除し下校開始」する旨を緊急連絡メールや学校ホームページでお知らせします。
 - ◇状況の推移によっては、下校開始が大幅に遅れることや、途中で引き渡しに切り替えることなどがあります。
 - ◇放課後児童会（学童）を利用されるお子さまについては、職員が引率して放課後児童会に引き渡します。
 - ◇下校停止中でも、保護者等がお迎えにいらした場合はお子さまを引き渡します。受付（事務室）までお越しく下さい。
また保護者同士で連絡や了解が取れている場合に限り、ご近所などお子さま以外の児童の引き渡しもします。
 - ◇学校周辺は道路が狭く交通が混み合うことから、自動車での来校は極力ご遠慮ください。
- 地震が発生し、本市の震度が「震度5弱」以上と発表された場合
 - ▶習志野市では、本市の震度が「震度5弱」以上の地震が発生した場合、学校から連絡がない場合でも自動的に「引き渡し」を実施します。
 - ◇本市の震度が「震度5弱」未満であっても、火災発生や建物の倒壊など学区内の状況によっては「引き渡し」を実施します。
 - ◇こうした場合「引き渡し」実施について緊急連絡メールや学校ホームページ掲載でお知らせに努めますが、電話回線の混雑等からお知らせが届かない恐れもあります。ご了承ください。
 - ◇「引き渡し」を実施し保護者等が来校できない場合、お子さまはどなたかが来校されるまで学校でお預かりします。
- その他の災害等(学区内での大規模火災や凶悪犯罪発生など)の場合
 - ▶状況に応じて「下校停止」「引き渡し実施」「全校でまとまって避難」などお子さまの安全を最優先に判断し対応します。こうした場合、緊急連絡メールや学校ホームページで対応をお知らせします。

《裏面へ続く》

●台風接近など、翌日の登下校や授業実施に困難が予想される場合

- ▶ 学校で児童下校前までに対応を決定し、お子さまを通じて文書、緊急連絡メール、学校ホームページで翌日の「臨時休業」「登校時刻の変更」「通常通り」や「給食の有無」等をお知らせします。

- ◇緊急連絡メールでのお知らせは13:00以降となります。

- ◇児童下校後の状況の推移等によっては対応を変更することがあります。そうした際は後述の「2. ご家庭にお子さまがいる間に…」に従い変更内容を緊急連絡メールでお知らせします。

2. ご家庭にお子さまがいる間に…

●台風接近や災害発生など、翌日または当日の登下校や授業実施に困難が予想される場合

- ▶ 緊急連絡メールでお知らせします。

- ◇こうした場合、放課後児童会（学童）は午前8時開設を目指して準備するとのことですが、開設までの間は学校でお子さまをお預かりします。

- ◇臨時休業等で給食が中止となった場合でも、食材調達等の事情から給食費をいただく場合があります。やむを得ない措置であることをご理解いただき、ご了承ください。

●保護者が天候や学区内の状況から「お子さまの登校が危険」と判断された場合

- ▶ 迷うことなくお子さまの登校を見合わせてください。

- ◇こうした場合、学校では遅刻や欠席とはしません。

- ◇学校までその旨連絡いただけましたら幸いです。

- ・保護者の皆さまが判断される際の目安として、習志野市教育委員会からは次のように示されていますので、参考まで記載します。

- (1) 学校から前日に「登校時刻を遅らせる」「通常どおり」との連絡があったにもかかわらず、午前6時の時点で暴風警報、大雨特別警報、大雪警報が発令されている場合、また習志野市に土砂災害警戒情報が発表されている場合。

- (2) 台風・強力な低気圧等の接近・通過に伴い、暴風警報が発令されず、大雨警報、洪水警報だけが発令されている場合。

- (3) 急激な天候変化時に、雷注意報、竜巻注意報、大雨警報、洪水警報が発令されている場合。

- (4) その他、通学路において安全が確保されていない場合。